

一宮市 下水道使用料（特定区域）（1か月につき）

平成29年10月1日 改正

用途	基本使用料（円）	従量使用料（1 m <sup>3</sup> につき 円）			
家事用	643.68	10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> から 25m <sup>3</sup> まで	26m <sup>3</sup> から 50m <sup>3</sup> まで	51m <sup>3</sup> 以上
		8.64	125.28	137.16	142.56
事業用	1 m <sup>3</sup> につき（円）	97.20			

- 事業用の使用料に限り1か月の額が3,240円に満たない場合は、3,240円とする。

上記料金表の金額は、消費税等（8%）込みです。